



令和2年度吉岡町学校運営協議会の様子

よしおかの子育成プラン

一人一人が輝き、健やかに伸びる

令和元年度から組織された吉岡町学校運営協議会で、町が目指す子どもの姿を「優れた知性と豊かな人間性を身に付け、国際社会に生きる日本人としての自覚をもった、心身ともにたくましい子ども」とした「よしおかの子育成プラン」が策定されました。

このプランでは、町が目指す子どもの姿に向けた学校・子ども・家庭・地域の取り組みを指標として定めています。地域の皆さんには、「地域の子どもは地域で育てる」ことを主眼に置き、元氣な未来の吉岡町

を目指すためにご理解・ご協力をお願いします。
学校運営協議会とは
 学校が地域や保護者と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを健全に育てるための組織です。



一人一人が輝き、健やかに伸びる『よしおかの子 育成プラン』		
吉岡町の目指す子どもの姿	優れた知性 <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎的・基本的な知識技能を身につけた子 ● 知識技能を活用して課題解決に取り組む子 	豊かな人間性 <ul style="list-style-type: none"> ● 思いやりのある子 ● いじめを許さない子
地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域におけるさまざまな体験活動の機会を保障し、子ども一人一人が自らの体験に基づいて考え工夫する態度の育成に努める。 ● 知識や技能、地域の特性を生かして、学校を支援する。 <p>【地域学校協働センターによる取り組み】 読み聞かせ、ミシン指導など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大人が率先して挨拶をする。感謝の言葉を伝える。 ● 子どもの顔や名前をできるだけ覚えて、積極的に声をかける。 ● お祭りや地域行事など、子どもとのふれ合いの場を大切にする。 <p>【地域学校協働センターによる取組】 地域ぐるみの挨拶運動など</p>
	健やかな心身 <ul style="list-style-type: none"> ● 目標に向かって努力する子 ● 心身ともに健康な子 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の文化や歴史などを子どもに伝えて、地域に親しみや誇りを感じられるようにする。 ● 子どものよさを認め、積極的にほめる。 ● 子どもを見守り、安心安全な環境をつくる。 <p>【地域学校協働センターによる取組】 交通安全ボランティアなど</p>



園や学校、家庭を含む一覧表については、こちらをご覧ください。(教育委員会)

▼問い合わせ先
 教育委員会事務局 学校教育室
 ☎26・2286 (直通)

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

1. 右のQRコードから無料アプリ「マチイロ」をインストール
 2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
- ※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▶ 問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241 (直通)

戦没者のご遺族へ

特別弔慰金について



▼支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

▼支給対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受け取る人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人。

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人。
- ②戦没者などの子。
- ③戦没者の死亡時に生計を共にしていた父母、孫、祖父

母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、基準日現在で氏が変わっている人は除く)。

- ④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤①～④以外の3親等内の親族(戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限る)。

▼請求期限

令和5年3月31日(金)

▼請求手続き・問い合わせ先

介護福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

お気軽にご相談ください

人権擁護委員



7月1日付で、法務大臣から福田由美さんが委嘱されました。委員は主に、地域の皆様から人権相談を受けることや、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

毎月第2木曜日には、老人福祉センターで人権相談を受

けています。お気軽にご相談ください。

よろしく願います

新任 福田由美さん(漆原)

ありがとうございました

退任 栗田眞佐代さん(漆原)

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

ぶどうのつぼみが目印

町のマンホールカード誕生



下水道への関心を深めてもらうため、全国统一規格で作成しているカード型の広報アイテム「マンホールカード」を制作しました。全国各地のマンホールカードの収集コレクションとしても注目されています。上下水道課窓口で、1人1枚まで無料で配布しています。

※土・日・祝日は文化センター窓口で午前9時から午後6時まで配布しています(年末年始除く)。

▼問い合わせ先
上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)



農業の健全な発展のため

白地農地を農用地区域へ編入



農業振興地域における優良農地を確保するため、農用地区域から除外されたものの、農地転用を行っていない農地について、農用地区域への編入の手続きを行います。この手続きは、令和2年4月に除外申出された案件に合わせ

て、令和3年3月ごろの農業振興地域整備計画の変更の際に行う予定です。農地転用の予定がある場合は、9月30日②までにご相談ください。

▼問い合わせ先

産業観光課 農業振興室

☎26・2281(直通)

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届・所得状況届の提出を

児童扶養手当(児扶)の現況届・特別児童扶養手当(特児)の所得状況届は、8月分以降も引き続き手当を受けられるか審査するためのものです。手当を受給している人は届け出をしないと支給が停止されます。忘れずに提出してください。児扶受給者には7月下旬、特児受給者には8月上旬に通知を郵送しました。ご確認ください。

▶提出期間 児扶受給者…8月3日(月)～18日(火) 特児受給者…8月12日(水)～20日(火) ※受け付けは開庁日のみです。

▶提出するもの

①児扶受給者…現況届 特児受給者…所得状況届 ②手当証書 ③印鑑(スタンプ印不可)④その他必要に応じた書類

▶提出・問い合わせ先 健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

敬老と長寿をお祝い

祝金などの支給方法の変更

町では長寿をお祝いし、敬老の意を表するため、対象の年齢になる人を訪問していましたが、本年度は訪問を中止します。そのため、訪問の際に支給していた敬老祝金などは、次のように支給します。

▼支給方法

令和2年度中に満80・85歳の人の祝金を本人の口座へ振込

令和2年度中に満88・90・95・101歳以上の人の祝金を本人の口座へ振込

▼祝品を配送

(いずれも9月1日現在で、一年以上吉岡町に住所がある人 ※対象者には、詳細を通知でお知らせしています。)

▼問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室
☎26-2247(直通)

「令和2年度敬老福祉大会」の開催中止について

長年社会に貢献してきた人たちに、感謝するとともに長寿を祝福するために、毎年開催している敬老福祉大会ですが、来場者の皆さまの健康と安全を最優先とし、本年度は開催中止とします。

なお、本年度顕彰受賞者(90歳到達者・金婚祝い(結婚50年以上の夫婦)については令和3年度の敬老福祉大会で表彰します。

▼問い合わせ先

社会福祉協議会
☎54-30930

人事異動のお知らせ(7月1日付)

新規採用職員 石橋 広樹 (住民課)

申請は9月中旬に

紙おむつ・尿取りパッドの購入を助成

▼対象

町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、次のいずれかに該当する人

●65歳以上で要介護3から5の認定を受けている人

●3歳以上で身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aを持つ人

※施設などに入院所している人は除きます。

▼助成上限額 10,000円

▼申請期間

9月1日(火)～9月30日(水)

▼申請に必要なもの

●申請書(介護高齢室窓口、または町ホームページからダウンロードできます。)

●令和2年4月1日～9月30日のレシートや領収書

●介護保険証、障害者手帳または療育手帳の写し

▼提出・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室
☎26-2247(直通)

